

# 議題（1）

## 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について

### 1）令和3年度の活動報告

# 令和3年度の活動報告

---



水防災意識社会  
再構築ビジョン

# 1. 各種協議会の開催概要

## ■ 首長会議の開催

活動報告

- 令和3年度は、首長会議(大阪府域、京都府域ごとに1回)を開催しました。
- 鉄道関係者の構成員追加に伴う規約及び取組方針を行うとともに、機関より活動報告及び活動予定等について共有し、大規模水害に対する迅速な避難に関する意見交換を行いました。
- 首長会議(大阪府域)では、気象予報士の藤森キャスターより「淀川チャンネルと最近の気象」と題したご講演を頂き、さらなる減災に向けた意見交換を行いました。

会議名	出席首長数	開催時期
首長会議(京都府域)	9名	令和3年 6月29日(火)
首長会議(大阪府域)	4名	令和3年 7月13日(火)

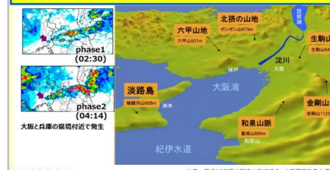
### 議論結果

- 議題①河川管理者からのホットライン【京都府域・大阪府域】
  - ・ 住民への避難指示や避難所の開設準備等がより効率的かつ迅速に実施されるためには、河川管理者からの「**早めのタイミング**」での情報提供が重要である。
- 議題②広域災害における情報共有とタイミング【京都府域】
  - ・ 広域災害の発生に対応するためには、必要な情報の「**迅速な共有**」と「**連携**」が重要である。
- 【大阪府域】
  - ・ 専門家の助言を元に国・府で共同して広域的な避難判断を行うことが重要である。



### ◆ 講演 「淀川チャンネルと最近の気象」

「淀川チャンネル型大雨」  
前線が近畿地方を通過するときに、大阪湾周辺から淀川流域に沿って降る大雨



藤森気象キャスター講演

6月30日~7月3日の天気図

議論詳細

- 京都府域：一段階早い状況でホットラインを頂くことで、避難情報の発令のタイミングに迷いが無くなる。  
近隣市町村の避難情報発令や避難所開設の情報、災害情報について共有いただきたい。
- 大阪府域：事前の水位予測として、レベル3の高齢者等避難の段階でホットラインを頂きたい。  
専門家からの情報提供を元に判断することで、市町村の負担が軽減される。

# 1. 各種協議会の開催概要

## ■ 行政ワーキングの開催

活動報告

- 令和3年度は、行政ワーキンググループ(大阪府域、京都府域)を行いました。
- 令和3年度の取組予定として、鉄道会社との連携や規約・取組方針の改定、感染症蔓延化や気象情報の前倒し発表に伴うこれからの避難判断について説明しました。
- 令和3年度の支援内容や、出水前のリモート会議の開催について意見交換を行いました。

会議名	開催回数	開催時期
行政ワーキンググループ(京都府域)	1回	令和3年 4月30日(金)
行政ワーキンググループ(大阪府域)	1回	令和3年 4月30日(金)

### 議論結果

● 議題:リードタイムの設定根拠や、感染症蔓延下や気象情報の前倒し発表に伴う早期の避難判断の必要性について

【京都府域】

- 各市町村の避難所開設における時間短縮の取組について情報共有を行った。
- 避難所の数や設置にかかる時間等の前提条件が市町村ごとに異なるため、前提条件を整理した上でリードタイムについて確認し、時間短縮に向けた工夫について議論することが重要である。

【大阪府域】

- 感染症対策を踏まえた避難所開設に要する時間の変化に対し、早めに開設に取り掛かることや開設の訓練の実施等の工夫が見られた。
- 現在設定しているリードタイムの中で時間短縮に取り組む市町村が多く見られた。



議論詳細

- **京都府域:**初動の開設訓練を重ねてすることで時間短縮を図っている。時間がかかる市町村にリードタイムを合わせると、かなり早い時間に避難することになる。
- **大阪府域:**頻繁にリードタイムを変更すると住民に混乱が生じる。避難所開設にかかる時間は感染症対策により変化しているが、与えられた時間で行う。



# 1. 各種協議会の開催概要

## ■ブロック別会議の開催

活動報告

- 令和3年度は、ブロック別会議(京都府域：宇治川、桂川下流、桂川中流、木津川下流、木津川中流各ブロックで開催、大阪府域：書面開催)を行いました。
- 令和3年度のソフト対策の実施予定、支援希望内容や国の新たな事業展開について、情報・認識を共有しました。

会議名	開催回数	開催時期
木津川下流ブロック	1回	令和3年 8月17日(火)
宇治川ブロック	1回	令和3年 8月24日(火)
桂川下流ブロック	1回	令和3年 8月25日(水)
桂川中流ブロック	1回	令和3年 8月25日(水)
木津川中流ブロック	1回	令和3年 8月26日(木)
桂川中流ブロック (京都市のみ)	1回	令和3年 8月26日(木)

### 令和3年度 淀川管内 水害に強い地域づくり協議会 ブロック別会議 (木津川下流ブロック)

日時：令和3年8月17日 10時00分～11時30分  
場所：八幡市役所 会議室

#### 議 事 次 第

- 今年度のソフト対策の実施予定、支援希望内容の確認
  - 取組方針の進捗状況の共有
  - 今年度の取組内容および実施予定時期等の確認
  - 支援希望内容の確認
- 国の新たな事業展開について
  - 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部試行について
  - 流域治水プロジェクトにおける対策内容の共有
- その他
  - 令和3年度の住民意識調査結果の共有
  - 取組効果検証アンケートのお願い
  - その他

- ・議事次第
- ・資料-1：取組方針（改定案）の実施状況表
- ・資料-2：支援内容一覧表
- ・資料-3：特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律
- ・資料-4：淀川水系流域治水プロジェクトの対策内容
- ・資料-5：住民意識調査結果（京都府域、市町毎）
- ・資料-6：取組効果検証アンケートのお願い
- ・参考-1：マイタイムラインの案内資料
- ・参考-2：マイ防災マップの案内資料

### 市町村からの支援要望

- ・ まるごとまちごとハザードマップの設置  
(京都市、長岡京市、木津川市、久御山町、高槻市、摂津市)
- ・ 地区タイムライン・マイタイムラインの作成支援(八幡市、久御山町、笠置町、精華町)
- ・ マイ防災マップの作成支援(精華町)
- ・ 要配慮者利用施設の  
避難確保計画作成支援(笠置町)
- ・ 避難訓練の実施支援(八幡市)
- ・ 防災伝道師養成講座の  
フォローアップ講座(大山崎町)

議論詳細

- コロナ禍で、住民を集めるような取組の実施が難しい。
- マイ防災マップや地区タイムラインを作成した地区・自治会には、まるごとまちごとハザードマップの設置などにより、さらなる取組の推進を図っていききたい。
- 要配慮者施設の避難確保計画については、できていない小中学校を進めていききたい。

# 1. 各種協議会の開催概要

## ■ 鉄道ワーキンググループの開催

実施内容

- 淀川管内水害に強い地域づくり協議会の取組内容、規約の変更案について説明しました。
- 今後の鉄道会社との連携に向けて、市町村からの確認事項、鉄道会社からの確認事項、令和3年度連携事業について意見交換を行いました。

会議名	開催回数	開催時期
鉄道ワーキンググループ(合同)	1回	令和3年 5月20日(木)



議論結果
<p>● <b>議題：鉄道会社との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画運休の事前情報及び市町村の事前避難状況の共有は困難。市町村避難情報はLアラートに鉄道会社が参画できるか確認が必要である。</li> <li>・ 鉄道の駅、車両等を活用した<b>一時的な避難場所としての対応は困難</b>である。</li> <li>・ <b>駅員による住民の避難誘導は困難</b>だが、駅への掲示物や配布物の対応は可能。</li> <li>・ ハザードマップの高度化への協力は個別調整が必要である。</li> </ul>

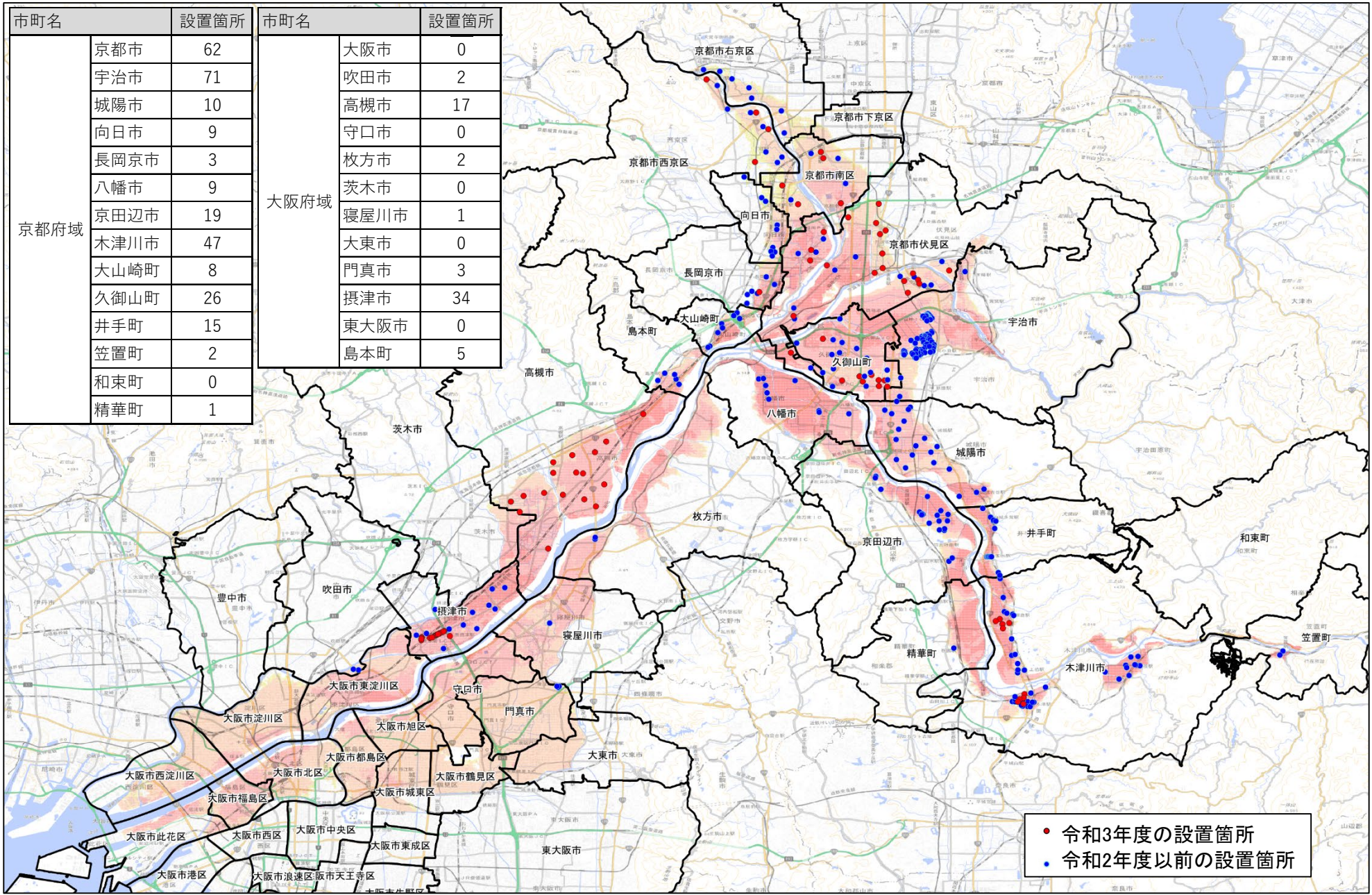
議論詳細

- 鉄道運休時の一時的な避難場所としての利用は、停電すると水が流れなくなることや、発災後の対応に追われていることから難しい。
- 避難所への誘導については、駅員が基本的に1名しか配置されていないため難しいが、避難場所の位置図の設置等は可能である。



# 2. まるごとまちごとハザードマップ

市町名		設置箇所	市町名		設置箇所
京都府域	京都市	62	大阪府域	大阪市	0
	宇治市	71		吹田市	2
	城陽市	10		高槻市	17
	向日市	9		守口市	0
	長岡京市	3		枚方市	2
	八幡市	9		茨木市	0
	京田辺市	19		寝屋川市	1
	木津川市	47		大東市	0
	大山崎町	8		門真市	3
	久御山町	26		摂津市	34
	井手町	15		東大阪市	0
	笠置町	2		島本町	5
	和束町	0			
	精華町	1			



● 令和3年度の設置箇所  
● 令和2年度以前の設置箇所



## 2. まるごとまちごとハザードマップ

### 1. まるごとまちごとハザードマップの設置事例

#### ■高槻市における設置状況

●住民が集まる公民館、コミュニティセンターに看板を設置

実施内容



三箇牧公民館



桃園コミュニティセンター



城内公民館

#### ■久御山町における設置状況

●住民が集まる公会堂や公民館、付近の電柱に看板を設置

実施内容



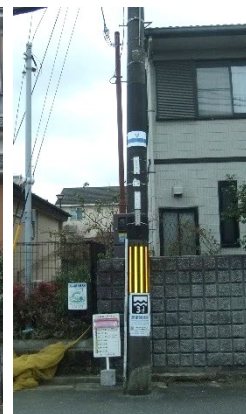
東林公民館



久御山団地集会所



双栗集会所



松陽台集会所付近の電柱

#### ◆令和3年度 まるまちHMの設置状況

市町名	設置箇所	
大阪府域	高槻市	17
	摂津市	17
京都府域	京都市	30
	長岡京市	1
	木津川市	10
	久御山町	9
淀川管内	大阪府計	34
	京都府計	50
	合計	84

### 3. まるごとまちごとハザードマップの高度化

#### まるごとまちごとハザードマップの高度化

実施内容

- これまでのまるごとまちごとハザードマップ（まるまちHM）に比べてさらに分かりやすく、実際の浸水深が一目でわかるように工夫することで、設置後も浸水リスクをより多くの住民に理解してもらうことができます。
- 二次元バーコードにより市町村の防災情報サイトに接続が可能となります。
- 二次元バーコードを活用した避難訓練や防災マップの作成にも活用できます。

#### まるごとまちごとハザードマップの高度化



令和3年度は木津川市、京都市で実施

#### ■ 二次元バーコードによる防災情報の取得



新たな注意警告記号として、より人目に付きやすい表示（試行）を採用しています。



# 4. 淀川河川事務所における取組

## ■オンライン学習動画(R3年度末から淀川河川事務所HPに掲載)

実施内容

- 感染症蔓延下において実施が困難な研修会や勉強会の代替ツールとして、避難行動や防災情報の基礎知識、ソフト対策の取組事例に関するオンライン学習動画を作成しました。
- 学習動画は2種類(①避難行動に関する基礎知識、②防災行動に関する基礎知識)の動画を作成しており、水害への備えやマイ・タイムラインを作成する上での基礎知識を学ぶことができます。

学習動画構成	内容
①避難行動に関する基礎知識	近年の雨の傾向と水害事例、避難の重要性、避難情報の種類、指定避難所の確認、避難のタイミングと方法
②防災情報に関する基礎知識	水害時に発表される防災情報、防災情報の入手方法、自宅付近の水害リスクの調べ方

### 3. 避難情報の種類

#### 警戒レベルと避難情報の関係

- 警戒レベルと避難情報の関係は、以下の通りです。
- 高齢者など、避難に時間がかかる方は「警戒レベル3 高齢者等避難」、それ以外の方は「警戒レベル4 避難指示」が発表されたら必ず避難しましょう。
- 「警戒レベル5 緊急安全確保」は既に災害が発生し、命の危険がある状態です、直ちに安全を確保しましょう。

警戒レベル	状況	避難情報	住民のとるべき行動
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!
<b>〈警戒レベル4までに必ず避難!〉</b>			
4	災害のおそれ高い	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難

①避難行動に関する基礎知識

### 1. 水害時に発表される防災情報

#### 防災情報とは

##### ①高潮災害が起きそうなとき

○ 高潮災害が起きそうなときには、様々な防災情報が発信されます。

高潮災害が起きそうなときに発表される主な防災情報

- 気象庁から発信される情報
  - 強風注意報、暴風警報
  - 高潮注意報・警報
  - 高潮特別警報
- 海岸管理者から発信される情報
  - 高潮発生情報

市町村から発信される情報

- 高齢者等避難
- 避難指示
- 緊急安全確保

住民の皆さん

参考:高潮災害のメカニズム

主な情報	概要
強風注意報・暴風警報	強風・暴風に対してにより災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される情報
高潮注意報・警報	台風や低気圧等による異常な潮位上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される情報
高潮特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想されたときに発表される情報
高潮発生情報	高潮により相当な損害が生じる恐れのあるとき発表される情報

学習動画②防災情報に関する基礎知識

# 5. 鳥飼地区河川防災ステーション(大阪府摂津市)

- 摂津市鳥飼地域は、淀川の想定最大浸水想定区域図において、**地域のほぼ全域が浸水エリアとなり、2週間以上の浸水継続時間**となる。
- 洪水時の水防活動や迅速な災害復旧活動を支える拠点である「**河川防災ステーション**」を中心とした**高台まちづくり**を摂津市と連携して推進。
- 令和4年3月25日付けで「**鳥飼地区河川防災ステーション**」整備計画が登録され、3月30日には登録伝達式を実施。

## ■ 鳥飼地区河川防災ステーションの概要

淀川の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うと共に、摂津市が水防センターを設置するなど災害時の活動拠点となる施設。

摂津市では、周辺施設の高台化及び河川防災ステーションとの接続による高台まちづくりを推進するとともに、地域のイベント時の休憩場所、防災訓練や防災教育の場としての活用など、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び地域の防災に対する意識向上を図る。

～登録伝達式(令和4年3月30日)～

## ■ 整備内容

- 国土交通省 : 盛土造成、緊急復旧用資材(根固めブロック等)の備蓄、ヘリポート等
- 摂津市 : 水防センター



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。





# 高台まちづくりの推進（高台まちづくりのイメージ）

## 建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間  
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保

平常時



浸水時



## 高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園  
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



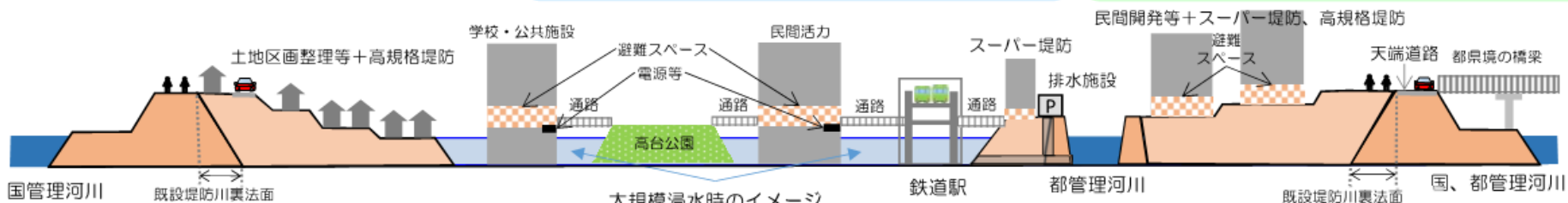
## 高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成  
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



【出典】災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議 令和2年12月 資料1より

# 都市安全確保拠点整備事業

●治水施設の整備を加速化するとともに、広域避難の実効性を高める。また、早い段階からの避難が出来なかった場合でも、命の安全・最低限の避難生活水準を確保できる避難場所にもなる「高台まちづくり」を推進する。

## 都市安全確保拠点整備事業(国費1/2)




### ○事業概要

洪水、浸水、津波、高潮その他の自然現象による災害のおそれが著しく、かつ、当該災害が発生した場合に居住者等の安全を確保する必要性が高いと認められる区域において、都市計画法に基づく一団地の都市安全確保拠点施設の枠組みを創設し、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地の整備を支援する。

### ○交付対象事業

- 1) 都市安全確保拠点整備計画の策定 ①計画作成費、②コーディネート費
- 2) 特定公益的施設の整備 (いずれも購入費を含む)

都市計画に定められた一団地の都市安全確保拠点施設における特定公益的施設のうち、以下の施設の整備を支援

-  災害対応施設 (備蓄倉庫等)  
災害時の用にのみ供する施設 (平常時：利用なし)
-  特定避難支援施設 (医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、高次都市施設、連絡デッキ等)  
災害時に専ら安全確保の用に供する公益的施設 (平常時：公益的利用)  
(医療施設・社会福祉施設・子育て支援施設・高次都市施設は事業費30億円が上限)
-  その他安全確保施設  
災害時に専ら安全確保の用に供する施設の掛かり増し分

- 3) 公共施設の整備
- 4) 特定公益的施設及び公共施設の嵩上げ及び高床化
- 5) 特定公益的施設 (※) 及び公共施設の用地取得 ①用地費、②補償費  
(※) 特定公益的施設のための建築物に限る

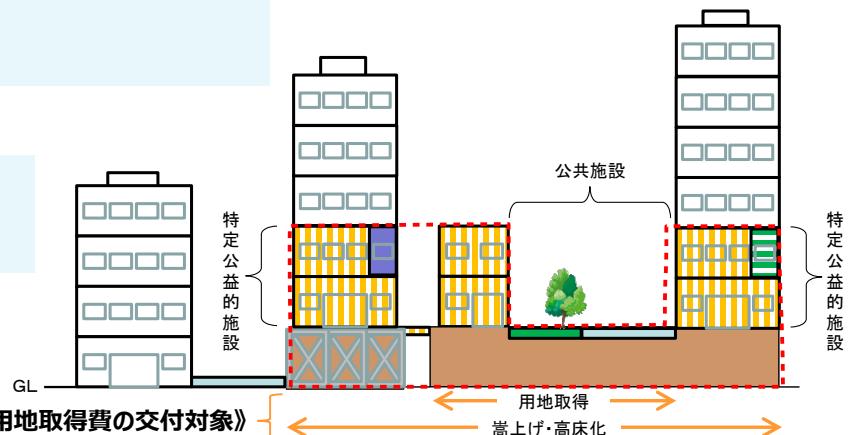
### ○地区要件

- ・浸水発生時に多数の居住者等の安全を確保する必要性が高い区域内 (DID区域内かつ浸水継続時間が72時間以上と想定される区域)
- ※ 1市区町村あたり10haまで

### ○交付対象事業者、基本国費率

- ・交付対象事業者：地方公共団体 (間接交付含む)
- ・基本国費率：1/2 (国)

【特定公益的施設のイメージ】



《嵩上げ・高床化、用地取得費の交付対象》



# 【参考】地方公共団体が管理する河川等に対する支援(地方債の活用事例)

○地方公共団体が単独で実施する「防災・減災、国土強靱化対策」および「公共施設等の老朽化対策」を推進するため、地方債制度による支援を国土交通省と総務省が協調して実施しています。

## 防災・減災に資する河川改修等 緊急自然災害防止事業債

- 【事業期間】  
令和3年度～令和7年度
- 【地方財政措置】  
起債充当率100% 交付税措置率70%
- 【主な要件等】  
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
- 国庫補助の要件を満たさない河川改修等
    - ・総事業費10億円未満の一級、二級河川の改修
    - ・総事業費4億円未満の準用河川の改修
    - ・普通河川の改修
    - ・総事業費7千万円未満の急傾斜地崩壊対策事業 など
  - 流域治水プロジェクトに位置づけられた流域対策
    - ・雨水貯留浸透施設の整備、二線堤の築造
    - ・情報基盤の整備(カメラ、水位計の設置等)
    - ・移動式排水施設の整備 など



**こんな事で困ってませんか**

- ・市で管理する普通河川に護岸整備をしたいけど交付金の対象にならない。
- ・浸水しやすい地区に排水ポンプ車を導入したいけど全額支出は厳しい。

移動式排水施設の整備

## 計画的な維持管理のための浚渫 緊急浚渫推進事業債

- 【事業期間】  
令和2年度～令和6年度
- 【地方財政措置】  
起債充当率100% 交付税措置率70%
- 【主な要件等】  
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
- 一級河川、二級河川、準用河川、及び普通河川、砂防設備等における緊急的に実施される浚渫

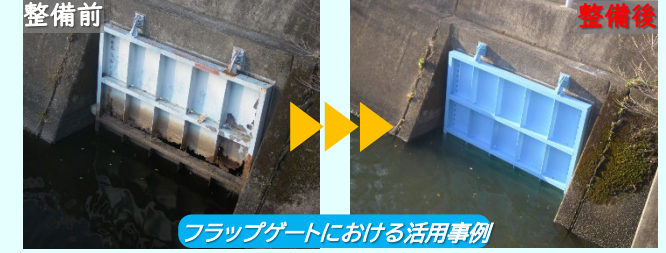


**こんな事で困ってませんか**

- ・土砂が溜まって木も生えてきたので、大雨が降ると不安だし土砂撤去したいけど、普通河川だから交付金の対象にならない。

## 河川管理施設等の老朽化対策 公共施設等適正管理推進事業債

- 【事業期間】  
令和4年度～令和8年度
- 【地方財政措置】  
起債充当率90% 交付税措置率30～50%
- 【主な要件等】  
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
- 排水機場、水門、樋門・樋管等の機能に致命的な影響を与えない部分の改修
  - 樋門・樋管等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね5千万円未満)の改修・更新
  - 護岸・堤防の改修
  - ダム本体及び周辺施設等において国庫補助の要件を満たさない規模(事業費が概ね4億円未満)の改修・更新
  - 砂防関係施設の改修 など



**こんな事で困ってませんか**

- ・小さい樋管のゲートがボロボロだから更新したいけど予算が足りない。
- ・川幅は変えないけど、古い護岸が空石積みで崩れそうだからブロック張りに直したい。
- ・古い樋門の流入口が、底も抜けてしまってるから直したい。

## 6. 避難水位の見直しに関する意見交換（R3年度 第2回行政WG）

### ■ 避難水位の見直しに関する経緯（概要説明）

- 桂川、宇治川、木津川の**避難のトリガーとなる危険水位や避難判断水位**の設定にあたり、国土交通省の設定要領に基づき、河川管理者は**市町村にリードタイムを確認**した上で水位を決めて、周知してきたところ。
- 近年の洪水では、**これまでの洪水よりも水位上昇量が大きく**、河川によっては、従前の**リードタイムを確保できない上昇量**となっており、実際の避難が必要な洪水を想定し、設定する必要がある。
- **現状のリードタイムの確認及び近年洪水や計画洪水の水位上昇量を踏まえ、危険水位を仮設定したものを示す**。各市町村において、避難指示発令トリガーである水位の設定内容を把握頂くとともに、**水位設定見直しについて意見を聴取したい**

### ■ 関係市町村からの主な意見（令和3年度 第2回行政WG：京都府域）

- ✓ 桂川の実績最大水位上昇速度は、日吉ダムの異常洪水時防災操作時の上昇速度なのか、洪水調整時の速度なのか。
- ✓ 実績最大上昇速度というのは、L2洪水時の雨の降り方、上昇スピードと比べて過大なのか過小なのか。
- ✓ H26以降は緊急治水対策後なので、水位上昇速度はあまり影響がないという考えでよいか。
- ✓ 木津川の場合、加茂の水位を置き換えているのではなく、飯岡、八幡の水位を見直しているという認識でよいか。
- ✓ 八幡は背水の影響を考えているのか。
- ✓ 避難指示発令までの時間は各市町村によって全然違うと思う。避難判断水位に到達したとき避難指示を出すのが、判断のスピード感が違うので平均を採用する考え方は反対。各市町村が判断すべきところである。
- ✓ 桂の基準水位が10cm下がると、到達する回数は年にどのくらい増えるのか知りたい。過去の実績でよいので判断要素として知りたい。
- ✓ 氾濫危険水位と一緒に氾濫注意水位も見直す予定はあるのか。当町の防災計画では、氾濫注意水位到達後、更に2時間後の水位予測を踏まえて発令の判断をしている。避難判断水位に到達したら自動的に避難指示を出すべきかどうか。



# 令和3年度における 市町村等の取組状況

---



水防災意識社会  
再構築ビジョン

# 目次

京都市	(マイ・タイムラインの作り方解説動画を作成、 まるごとまちごとハザードマップの高度化)	1
宇治市	(防災学習の推進、防災出前講座の開催、 避難所開設訓練の実施、災害・避難カードの作成)	3
城陽市	(郵便ポストに指定緊急避難場所ステッカー表示、 水害等避難行動タイムライン「災害・避難カード」の作成研修・訓練実施)	5
八幡市	(水害等避難行動タイムラインの作成、 令和3年度子ども防災デイキャンプ(八幡排水機場の施設見学))	7



# 京都市の取組状況について(1/2)

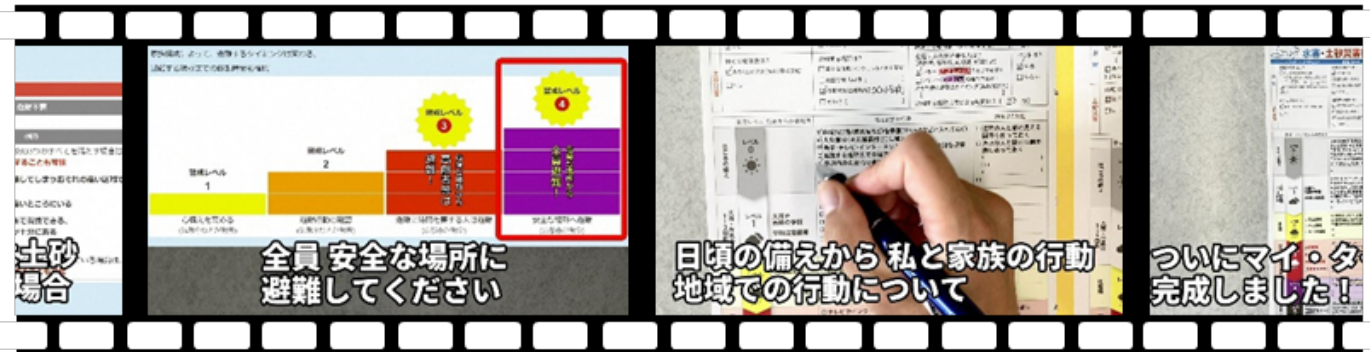
## ■マイ・タイムラインの作り方解説動画を作成

活動報告

- 京都市では、市民一人ひとりが災害に備え、「日頃からの備え」や、「いつ」、「何をするのか」について、あらかじめ時系列で計画を決めておくための、我が家の防災行動計画「マイ・タイムライン」を作成するためツールを令和3年4月15日から提供を開始しました。
- さらに、「マイ・タイムライン」の作り方をわかりやすく解説した動画を令和3年12月13日に公開しました。



<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/mytimeline/>



- ▶ 水害・土砂災害編 (ホームページ版) …10分50秒
- ▶ 地震編 (ホームページ版) …7分47秒
- ▶ 水害・土砂災害編 (リーフレット版) …10分11秒
- ▶ 地震編 (リーフレット版) …5分40秒

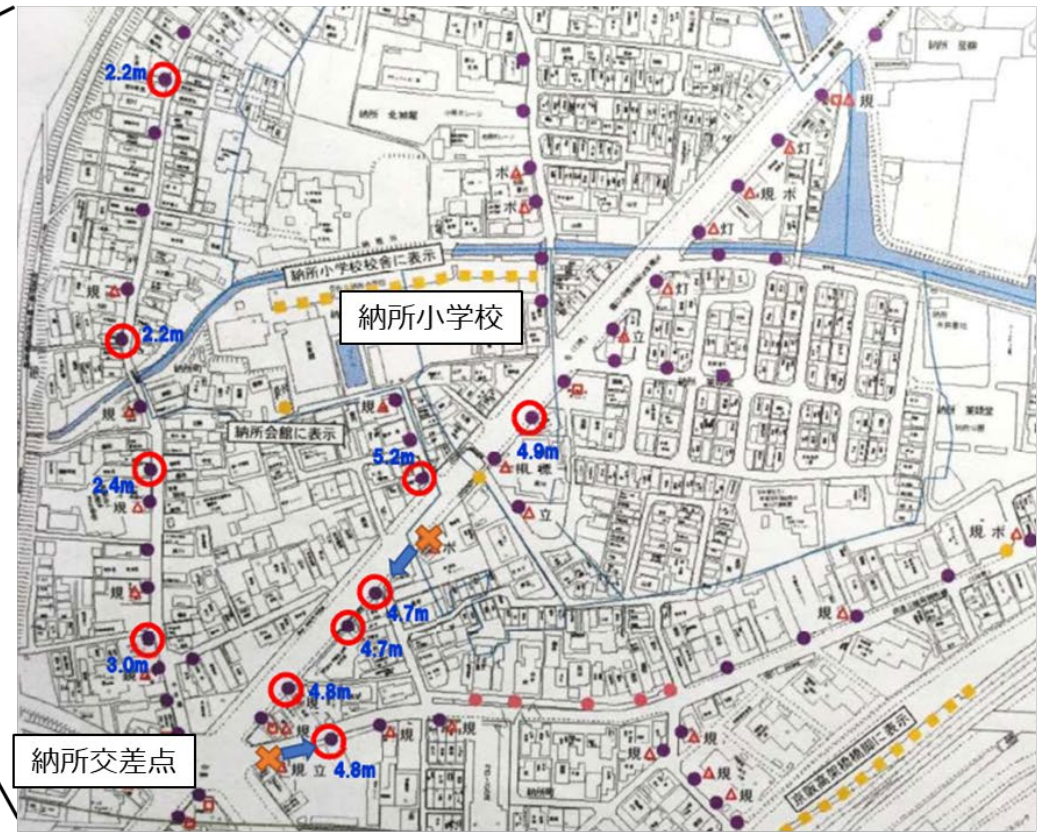
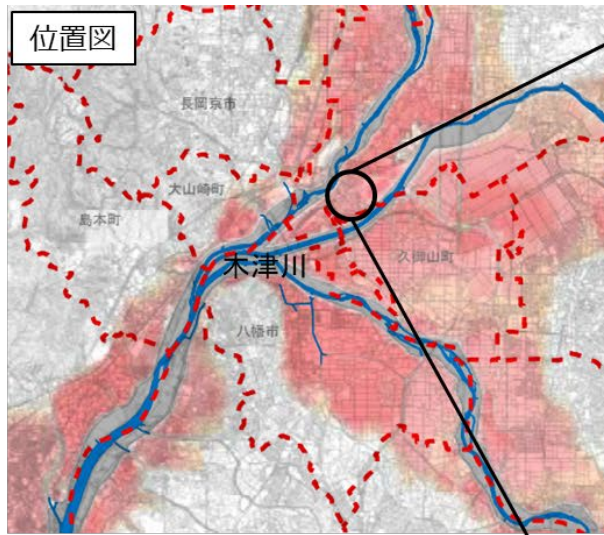


# 京都市の取組状況について(2/2)

## ■まるごとまちごとハザードマップの高度化について

活動報告

- 京都市伏見区納所では、桂川と宇治川に挟まれており、過去巨椋池の一部であったため、地盤高が非常に低く、全域にわたって5m近く浸水する地域となるため、地元要望を踏まえ、まるごとまちごとハザードマップの高度化を実施。
- 納所交差点から納所小学校までの人通りの多い10箇所での表示板を設置。(2月中旬施工)



※納所地域では、今後電鉄会社（京阪電車）も含めた浸水表示を調整中

※五叉路の交差点で渋滞発生ポイントとなり、人の目に付きやすい



## ■防災学習の推進

活動報告

- 中学や短期大学生を対象にカリキュラム「宇治学」にて防災をテーマとした取り組みを実施しました。
  - ・市内の中学校6校及び短期大学1校で実施
  - ・中学での「宇治学」では、大学生も協力いただいております。



## ■防災出前講座の開催

活動報告

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を訴えかけ、防災啓発を実施しました。
  - ・市内町内・防災会・福祉団体等 10団体

## ■避難所開設訓練の実施

活動報告

- 市主催防災訓練の内容を変更して、避難所開設訓練を地元町内会の協力を得て実施しました。
- パーテンションの設営を行い、避難者から発熱の発生を想定し、市職員による対応要領も確認しました。



## ■災害・避難カードの作成

活動報告

- 京都府主催の水害等避難行動タイムライン「災害・避難カード」の作成研修が行われました。



# 城陽市の取組状況について(1/2)

## ■まるごとまちごとハザードマップ 郵便ポストに指定緊急避難場所ステッカー表示

活動報告

- 令和2年10月6日に締結した「城陽市と城陽市内郵便局との包括的連携に関する協定書」に基づき、「まるごとまちごとハザードマップ」として「城陽市指定緊急避難場所ステッカー」を利用者が多い郵便ポスト33箇所に貼付・表示することで、指定緊急避難場所45箇所の周知を実施しました。
- 市内10郵便局に災害対策基本法の改正に伴う「避難情報に関するポスター」、「城陽市防災マップ（ハザードマップ）」、「安心・安全メールの登録について」の掲示による周知を実施しました。



# 城陽市の取組状況について(2/2)

## ■水害等避難行動タイムライン「災害・避難カード」の作成研修・訓練実施

活動報告

- 水害等避難行動タイムライン「災害・避難カード」作成研修・訓練の実施しました。
  - ・水害想定での避難訓練を実施し、避難経路の危険箇所を確認
  - ・市内の約半分を早期立ち退き避難区域としているため、校区を超えた避難訓練を実施
  - ・更新作業中の城陽市防災ブックに「災害・避難カード」様式・記載例を掲載しました

### ○令和3年度の取組内容

月日	内容
7月21日	府主催「タイムライン作成支援人材研修会」に市役所も会場として設定し6自主防災組織から合計18名が参加
8月22日	「自主防災連絡協議会」:全自主防災組織の長にタイムラインの説明
随時	5自主防災組織主催の防災訓練実施(研修・避難訓練)





# 八幡市の取組状況について(1/2)

## ■水害等避難行動タイムラインの作成

- 「水害等避難行動タイムライン」・・・京都府が府内の水害及び土砂災害の危険性がある地域の自主防災組織等に作成を推進しているタイムライン



活動報告

- 出前講座等により、自治会ごとに「水害等避難行動タイムライン」作成における説明会及びワークショップを実施しました。
- 令和3年度は、市内5地域において、計7回の説明会及びワークショップを実施し、2つの自治会でタイムラインを作成しました。  
(これまでに計4つの自治会で作成済)

時期	場所	内容
令和3年 6月20日 6月26日、7月31日 7月16日、8月25日 7月13日、10月5日 12月22日	二区公会堂 四区公会堂 ビューハイツ集会所 双栗集会所 五区集会所	木津川氾濫時に浸水の可能性のある地域において、自治会の水害時における避難行動タイムライン作成のための説明会及びワークショップを実施

活動の効果

- 地域住民が水害について考えることによる避難行動への意識付け及び逃げ遅れへの対策
- 市内の浸水の可能性のある他地域への波及
- 自治会等でのタイムライン作成により、個人のタイムライン「マイタイムライン」の作成推進につながる

# 八幡市の取組状況について(2/2)

## ■令和3年度子ども防災デイキャンプ(八幡排水機場の施設見学)

活動報告

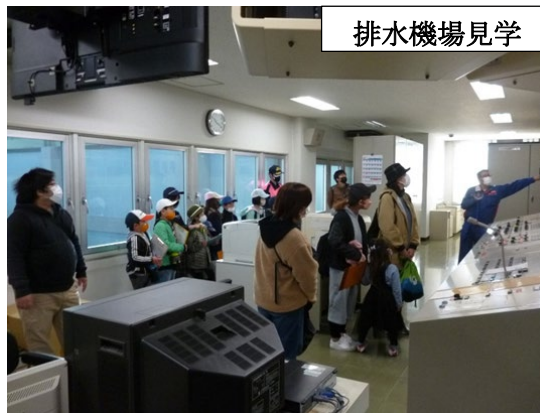
- 市内在住の小学生10名に向け、将来の防災リーダー養成のため、防災意識と知識の向上を目的に体験型防災訓練を実施。訓練の一環として、国土交通省淀川河川事務所の協力により、八幡市を水害から守る「八幡排水機場」の施設見学等を実施しました。

時期	場所	内容
令和3年11月27日	八幡小学校 八幡排水機場	八幡小学校から八幡排水機場までの間、大谷川沿いを防災クイズ&ウォークラリーを行い徒歩で往復。八幡排水機場では、大谷川・排水ポンプ・木津川の関係及び仕組みを学習、特殊車両を見学。 災害時の避難所となる八幡小学校では、かまどベンチ、段ボールベッドの使用説明、アルファ化米調理訓練、マンホールトイレ等の防災設備の見学を実施

排水機場・ポンプ設備説明



排水機場見学



特殊車両見学



活動の効果

- 子どもへの防災教育により、将来を担う防災リーダーを養成し、市民全体の防災力強化につなげる